創知協働 人づくり推進県民会議

報告書

［提言］

全国モデル 静岡発“人づくり日本一”さらに前進を

～“意味ある人”づくりのバージョンアップ～

平成１８年３月

創知協働 人づくり推進県民会議

［提言］

全国モデル 静岡発“人づくり日本一”さらに前進を
～“意味ある人”づくりのバージョンアップ ～

これまで人づくりは、教育制度の充実と相俟って、保護者や地域社会の人々の理解と熱意の中で行われ、今日の我が国の繁栄の礎となってまいりました。多くの人々に支えられた人づくりのあり方を次代に引き継いでいくことは、私たちの世代の重要な責務であります。

こうした中、静岡県では、故草柳大蔵氏が会長を務められた「人づくり百年の計委員会」から平成11年度に提言を受け、“意味ある人”を人づくりの目標とするしっかりとした方向性を打ち出すとともに、平成15年度には、「『確かな学力』育成会議」を開催して、「静岡県版カリキュラム」を作成するなど、特色ある人づくりの推進を積極的に図っています。

特に、「家庭」・「学校」・「社会」の連携のもとに、人づくりを推進しようとする静岡県の取組は重要であり、今後、着実な展開を図っていくためには、多くの方々に実践していただけるような方策を提示することが求められます。

こうしたことから、この「創知協働 人づくり推進県民会議」では、石川知事からの諮問を受け、参与会と部会を合わせ40人の有識者の方々に参画いただき、人づくりの実践について、まさに知恵の創出と協働により、多方面から熱心な議論を重ねてまいりました。

その結果、提言「全国モデル 静岡発“人づくり日本一”さらに前進を～“意味ある人”づくりのバージョンアップ ～」と題するこの報告書がまとまりました。これを機に、人づくりの実践活動の支援方策を具体化され、人づくりを県民運動に高めていただくことをお願いするとともに、静岡らしい人づくりの情報が全国に発信されることを期待しています。

創知協働 人づくり推進県民会議
参与会座長　有馬 朗人

目　次

［序　章］　未来を担う人間像“意味ある人”の定着をめざして ･････････ 1

［第１章］　人づくりの方向性は、常に課題や現状の認識がスタート ･･････ 2

［第２章］　人づくりは“めざす社会と個人の到達目標”を明確に ･････････ 3

［第３章］　“意味ある人”づくりを目標に、具体的な施策の再構築を ･･････ 5
～選択と集中～

［第４章］　具体的な取組にあたって ･･････････････････････････････････ 8

「創知協働 人づくり推進県民会議」報告書の概要 ･･････････････････････ 10

資料編

［資料 1］　「人づくり百年の計委員会」提言書『意味ある人をつくるために』･････ 11

○課題や現状認識に関する資料
［資料 2］　人づくりに関する県民意識 ･･････････････････････････････ 32
［資料 3］　園児・児童・生徒の土曜、日曜日の過ごし方 ･･････････････ 33
［資料 4］　静岡県の基礎学力定着状況（小・中学校） ･･････････････････ 34
［資料 5］　小中高生の理科に関する意識 ･･････････････････････････ 35
［資料 6］　製造業（ものづくり）の現状 ･･････････････････････････ 36

○「創知協働 人づくり推進県民会議」に関する資料
［資料 7］　各部会長・部会員名簿及び審議経過 ･･････････････････････ 37
［資料 8］　「意味ある人」実践部会の提言 ･･････････････････････････ 41
［資料 9］　少子化部会の提言 ･･････････････････････････････････････ 44
［資料 10］「確かな学力」育成部会の提言 ･･････････････････････････ 47
［資料 11］科学技術者育成部会の提言 ･･････････････････････････････ 50
［資料 12］「匠の技」育成強化部会の提言 ･･････････････････････････ 53

参与会委員：8 名　　（敬称略、50 音順）

委嘱名	氏　名	職業等
座　長	有馬　朗人	科学技術館長、元文部大臣
委　員	市川　伸一	東京大学大学院教育学研究科教授 「確かな学力」育成部会長
〃	大坪　　檀	静岡産業大学長 「匠の技」育成強化部会長
〃	鈴木壽美子	元静岡県教育委員会委員長
〃	戸塚　洋二	大学共同利用機関法人　高エネルギー加速器研究機構長 科学技術者育成部会長
〃	羽野　重雄	羽野水産株式会社取締役会長 「意味ある人」実践部会長
〃	廣部　雅昭	静岡県学術教育政策顧問、前静岡県立大学長
〃	福永　博文	聖隷クリストファー大学教授 少子化部会長

［序 章］　未来を担う人間像“意味ある人”の定着をめざして

静岡県では、21 世紀を担う人づくりのため、平成 10 年に「人づくり百年の計委員会」を設置し、会長の故草柳大蔵氏のもと議論を重ね、平成 11 年 10 月に**提言「意味ある人をつくるために」（資料 1）**をまとめ、**“人づくり”**をスタートしました。提言では、未来を担う人間像として、地球社会の変化に対応し、新しい世紀にいきいきした存在感と、思いやりの心をもった**“意味ある人”**を目標としており、**“意味ある人”**の内容としては、**何かができる人・精神的に自立している人・思いやりのある人**を指すものと確認いたしました。

この提言に基づき、静岡県の様々な場所で「意味ある人」が具現化され、人づくりとしての成果が着実に現れてきています。

一方、提言から 5 年が経過し、経済社会環境は変化し、人々の意識も変化してきています。特に、少子化の進行等により、人間一人ひとりの能力（人間力）を向上させることが喫緊の課題となっています。“意味ある人”を本県の目指す人づくりの理想として再認識し、人々の意識にさらに定着させるなど人づくりについての新たな対応を図っていくことが求められています。県では、もう一度人づくりの方策を仕立て直そうと新たに**「創知協働 人づくり推進県民会議」**を設置しました。

県民会議では、人づくりの施策や事業を積み重ねた**“めざすべき社会や個人の到達目標”**を検討するとともに、今後、人づくりの施策や運動を重点的に取り組んでいくため、**「少子化社会における児童の健全育成」**や**「学齢期の『確かな学力』の育成」**、**「科学技術を担う人材の育成」**、**「産業発展を担う後継者の育成」**等のテーマについても検討しました。

［第１章］　人づくりの方向性は、常に課題や現状の認識がスタート

(1)　「人づくり百年の計委員会」提言の普及や地域における人づくり実践活動の促進のため、本県では、全国に例のない人づくり推進員（118 名：平成 17 年 12 月現在）が、“提言の伝道師”として活動を行うとともに、地域教育推進協議会（コンソーシアム）等において、各地域で実践活動が行われていますが、必ずしも当初の目標とした活動が、**幅広い県民を対象とした県民運動となるまでには至っていません。（資料 2）**

(2)　学齢前後の時期は、生涯にわたる人間形成の基礎が養われる大切な時期ですが、少子化や核家族化等の進行が、子どもが仲間意識や社会性を形成するために必要な**子ども同士や様々な世代とのふれあいの機会を減少させ、子どもの成長に様々なマイナスの影響を与えています。（資料 3）**

(3)　「静岡県版カリキュラム」の作成や「コーチングスタッフ」による教員の実践的指導力向上のための学校支援を開始するなどの取組を推進していますが、**さらに地域社会の教育的機能を生かした学校支援の取組を十分に活用していくことなどが今後の課題です。（資料 4）**

(4)　少子化を迎えた我が国が、引き続き活力のある国として、世界の発展に貢献するためには、科学的思考力と創造力を備えた人材の育成が最重要課題です。こうした認識の下、幼児期や初等中等教育段階から理科、数学、技術等が好きになり、**科学技術分野に親しみ学んでいく環境の充実などが必要です。（資料 5）**

(5)　技能・技術に対する社会的な評価が低いことや子どもたちにものづくりの楽しさが伝わっていないことなどを背景として、**技能の受け手となる若者の、ものづくり関係や建設産業などへの新規入職者が減ってきており、**加えて、急速な少子化による**後継者の減少、フリーターやニートの増加が問題となっており、これらの問題にいかに対応していくかが課題です。（資料 6）**

［第２章］　人づくりは“めざす社会と個人の到達目標”を明確に

今の子どもを巡る事象を見るにつけ、これからの日本では、“安心で健全な社会”と“人”のあり方が根本的に求められてくることは明らかです。静岡県では、すでに“意味ある人”という人づくりの大きな理想像を掲げ、全国のお手本となる“しつけの静岡方式”に着手して５年が経ちました。

一方、この５年間、人づくりを推進していく上で、新たな課題が生じてきました。今後、静岡県が取り組んできた人づくり事業をさらに発展させていくためには、“人づくりの基盤となる社会は何か”、“個人の到達目標は何か”を県民に明確に示すことが重要です。

(1) 人づくりの施策や事業を積み重ね“めざす社会”

- **信頼できる安心、安全な社会**

  人々が、幸福だと感じるには、お互い信頼し合え、安心して生活できる安全な社会が基本です。このような社会をつくるには、個人個人の倫理観を確立し、いろいろな社会体験を重ねることが不可欠の要素であり、そのための基礎となるのは“**社会教育**”です。

- **再チャレンジできる社会**

  人々が、常に目標に向かってチャレンジできるとともに、失敗をしても、立ち直れる社会をつくることが重要です。そのために欠くことができないのが、若い人が失敗したときに立ち直れるように、また高齢者の方たちも次の希望ある社会にチャレンジできるような**“生涯学習”**です。いつでも、誰でも、どこでも自己を更新できるような学習の場が必要となります。

- **誉めて伸ばす社会**

  どのような人でも、非常に優れた経験や能力を持っています。それを誉めて伸ばす社会をつくることが重要です。そのためには、厳しさや叱責により、逆境に耐える力を養成しながら、様々な機会を捉え、良いと

ころを誉めて伸ばしていく“**しつけ**”と“**教育**”が大切です。

(2) “意味ある人”になるための“個人の到達目標”

- **志を立て、幸福感を持つ**

　様々な希望を持っている人が、喜んで生活していくためには、若いうちから“**志**”を立てることが大切です。子どもだけでなく周りの大人たちも含め、もっと前向きの目標を持つ人が、“意味ある人”といえます。

　そして、科学や技術、経済が発達し、複雑な世界の中で、それぞれの人が志を持って勉強し、健全な方法で、楽しく充実して暮らしているという“**幸福感**”を皆が持てるようになることが大切です。

　人づくりということは、結局は逞しい精神力と体力が基本です。逞しい精神力と体力を土台にして、そこから希望を持ってどんどん伸びていく、そういう人を育てていくことが重要です。精神力と体力を鍛えるために、たとえば、子どもに、夏休みなどに１週間程度の農村体験や漁村体験などの社会体験や自然体験を行うことができるような環境づくりも大切です。

　また、科学者や技術者の育成を含め、広い意味の文化人を育てていくことが、これからの人づくりに必要になってきます。

　“意味ある人”となるためには、価値観や生活スタイルの多様な広がりを念頭に置き、それぞれが“**個人の到達目標**”を掲げて、その実現をめざすことが大切です。

［第３章］　“意味ある人”づくりを目標に、具体的な施策の再構築を～選択と集中～

人づくりは、我が国の未来を託す国家的な課題でもありますが、「家庭」、「学校」、「社会」が連携・協力してこそ、的確な対応が可能となるものです。県としても、多くの方々の英知を結集して、この取組を前進させてほしいと思います。

本県人づくりを効果的に推進するため、“意味ある人”に関わる部会と、今日的な重要テーマに関わる４つの部会を設け、検討を進めました。

（各部会長・部会員名簿及び審議経過は資料 7）

(1) 「意味ある人」実践部会のまとめ（資料 8）

「人づくり百年の計委員会」提言から５年が経過しましたが、この間に子どもたちを取り巻く環境は大きく変化してきており、人づくりの重要性がますます高まっています。この点から、家庭・学校・地域が連携した幅広い県民の方々との協働による、**「“意味ある人”の県民への広範な普及と人づくり県民運動の展開」**が重要です。このため、

- 年齢や状況等に応じた“意味ある人”の理解促進による「人づくり百年の計委員会」提言の浸透
- 人づくり推進員のネットワーク化等による県民の多様な実践活動促進
- 人づくりにおける先人の知恵等を生かした静岡型「知」の伝承システムの構築
- 「創知協働 人づくり推進県民会議」の成果の普及促進

等が必要です。その方策として、具体的には、**多くの県民が参画できる地域における実践活動の場やその成果を発表する場の提供などの実施を提言します。**

(2) 少子化部会のまとめ（資料 9）

子どもに確かな学力を身に付けさせ、産業発展を担う高い技術を持った技能者や、創造的な研究者、技術者として育成していくためには、少子化の持つマイナス面をプラスに変えていくことが必要です。そのためには、家庭や

学校とともに、地域、企業等とも連携し、**「ふれあいと交流により、自分や他者を尊重し、自信と責任を持った子どもの育成」**が重要です。このため、

- 家庭では、自立的な生き方の教育、静岡型食育の普及、父親の育児参加
- 学校・保育所・幼稚園では、幼児教育への理解促進、家庭との連携による対応の充実、子ども同士又は地域の人々とのふれあいや交流機会の増加
- 地域では、子どもの健やかな心身や他人を思いやる気持ちや感動する心を育むことのできる総合的な環境整備、経験豊富な高齢者などとのふれあい
- 企業等では、中小企業などに対する経済的な支援

等が必要です。学校、地域、企業の取組は、家庭の教育力を向上させる視点から連携することも重要です。その方策として、具体的には、**学校を核とした新たな地域コミュニティを構築し、子どもの協調性や規範性を育成する異年齢集団による「通学合宿」などの実施を提言します。**

(3) 「確かな学力」育成部会のまとめ（資料 10）

現在進めている教育改革の根底には、「生涯学習」の理念があり、「確かな学力」の育成には、生涯にわたって主体的に生きる力の育成という視点が欠かせません。そのためには、家庭、地域社会、企業等が学校と学力観を共有しながら連携し、「基礎・基本」と「自ら学び自ら考える力」をバランスよく、総合的に培う**「『確かな学力』育成会議提言の一層の浸透」**が重要です。このため、

- 「確かな学力」が身に付く「教えて考えさせる授業」の理解浸透
- 「総合的な学習の時間」の充実と成果の県民への普及啓発
- 地域における学習機会の充実と活用
- 学校と地域相互のネットワーク化による総合的な推進体制の整備

等が必要です。その方策として、具体的には、**退職教員等から成るコーチングスタッフによる授業支援の継続や地域の様々な教育プログラムを集約し、コーディネート機能を果たす授業外学習ポイント制度の実現などを提言します。**

(4) 科学技術者育成部会のまとめ（資料 11）

児童・生徒全体の科学技術リテラシーの向上を図るとともに、能力・適性を有する者を発掘・選別し、得意分野の能力を伸長する「しずおかの科学技術教育」を推進し、社会全体の発展に寄与する**「創造的な研究者、技術者の育成」**が重要です。このため、

- 小中高 12 年間を通した科学技術教育による科学技術リテラシーを備えた人材の育成
- 能力・適性を有する者を発掘・選別し、得意分野の能力を伸長する教育による創造的な研究者、技術者の育成
- 研修等の質的充実による科学技術教育を担う教員の資質向上

等が必要です。その方策として、具体的には、**小中高校と企業等が連携する科学技術教育の推進などを提言します。**

(5) 「匠の技」育成強化部会のまとめ（資料 12）

本県産業のさらなる発展には、その発展を担う後継者の育成と技能・技術水準の向上並びに技能尊重機運の醸成が必要であり、そのためには、**「静岡県版マイスター制度の創設による技能者の評価向上」**が重要です。このため、

- 資格や表彰などによる技能・技術に対する社会的評価の向上
- ものづくりに興味を持たせ、特に、2007 年ユニバーサル技能五輪国際大会等の活用により将来何をやりたいのか考える教育の推進
- 後進の育成方法の検討による技能・技術の伝承方法の見直し
- 「匠」の新たな分野での活用や新たな産業の創設

等が必要です。その方策として、具体的には、**技能・技術に対する社会的評価を向上させる「静岡県版マイスター制度」の創設などを提言します。**

［第４章］　具体的な取組にあたって

以上のような諸提言の実践にあたっては、社会環境の変化等により様々な課題が生じてくることが予想されますが、その課題に柔軟かつ的確に対応し、他の地域に情報発信していける力を備えていくことが求められます。

特に、静岡県は、温暖な気候と山あり、海ありの自然に恵まれ、とりわけ、富士山という日本人の精神的支えともいうべき霊峰を持っています。また、陸上、海上の交通網にも恵まれています。そのような環境の中で、これまで多くの文化や文人墨客・芸術家・科学者・技術者を輩出してきました。そのような歴史がもたらした「知の伝承」を本県の魅力やくらし満足度の要素として発信し、静岡県にさらに新しい高度な文化を創出し、優れた人材の集積を図るために、情熱を持って取り組むことが必要です。

(1) 県民運動の展開

人づくりは、県民全体に関わる課題であり、多くの県民が人づくりの実践に参加することが不可欠であります。また、世代や活動分野等に応じた人づくり実践方策を検討するために、各部会からの提言内容を実行へ移していくにあたっても、**多くの県民がこの人づくり実践活動に参加できるような環境をいかに整え、その自主的な取組の機運を醸成していくかが重要なポイントとなります。**

人づくりの活動は、「家庭」、「学校」、「職場等」、「地域社会」のそれぞれの場に応じた実践活動と考えられますが、人づくりの実効性を高めるには、一体感を持って、相互に協力し合うことが望ましく、県においては、それらにおける活動や連携を促進させる適切な方策を講じていくことが求められます。また、様々な機会に人づくりの実践を県民に呼びかけていくことも必要です。

(2) 推進体制の整備

人づくり事業は、「家庭」、「学校」、「職場等」、「地域社会」の対象領域にお

いて実施されますが、同じ対象領域に、施策や事業を推進する複数の県の部局が関わっている事例がみられることから、**県が主体となるだけでなく、市町や県民との有機的な連携のもとで、効果的に調整・推進していくことが必要です。**

このため、県においては、責任を持って人づくり施策事業の推進を図るべく、早期に部局横断的な推進体制を整えていくことを期待しています。

(3) 中期的視点からの推進

この県民会議の提言に盛り込まれた実践方策は多岐にわたっており、県において具体的な施策として実現できるものは積極的に対応することが大切です。人づくりは、「百年の計」と言われるように、将来にわたって不断の取組が必要ですが、**行政の仕組みとして、まず 5 年程度の中期的な視点が重要です。**

県では、平成 22 年度を目標年次とする総合計画の中間検討において、“人づくり日本一”をめざしていくための施策や事業をしっかりと位置付けることが重要です。

(4) 進行管理と評価

世代や活動分野等に応じた人づくりの実践方策を多くの人々の積極的な参加をいただきながら、継続的に人づくりを推進していくことが必要です。

このため、**実施結果については的確に把握し、その成果を検証・評価することにより改善していく施策展開のパターンの構築が重要です。**またその際、成果を広く情報発信し、説明責任を果たすことも大切です。

「創知協働 人づくり推進県民会議」報告書の概要

これまでの取組 → 「創知協働 人づくり推進県民会議」提言に基づく人づくりの実践

基本理念

意味ある人をつくるために

「人づくり百年の計委員会」提言書（平成十一年十月提出）

総合計画

第六章 未来を拓くために何かができる“意味ある人”づくり

魅力ある“しずおか”２０１０戦略プラン（平成十四年四月策定）

意味ある人
- 何かができる人
- 精神的に自立している人
- 思いやりのある人

課題・現状認識

- ●人づくりが幅広い県民を対象とした県民運動となるまでに至っていない。
- ●少子化等の進行が子ども同士や様々な世代とのふれあいの機会を減らすなど子どもに様々な影響を与えている。
- ●「確かな学力」の育成に向け、地域社会の教育的機能を生かした取組を十分に活用していくことが課題である。
- ●科学技術分野に親しみ学んでいく環境の充実が必要である。
- ●若者のものづくり関係への新規入職者の減少とともに、後継者の減少、フリーターやニートへの対応が課題である。

「創知協働 人づくり推進県民会議」報告書

全国モデル 静岡発“人づくり日本一”さらに前進を　～“意味ある人”づくりのバージョンアップ ～

“めざす社会と個人の到達目標”を明確に

人づくり事業の更なる発展に向けた
“めざす社会と個人の到達目標”の提示

めざす社会
- 信頼できる安心、安全な社会
- 再チャレンジできる社会
- 誉めて伸ばす社会

個人の到達目標
- 志を立て、幸福感を持つ

※逞しい精神力と体力を、希望を持って伸ばしていくことが人づくり

具体的な施策の再構築　～選択と集中～

部会名	テーマ	主な提言
「意味ある人」実践部会	“意味ある人”の県民への広範な普及と人づくり県民運動の展開	多くの県民が参画できる地域における実践活動の場やその成果を発表する場の提供
少子化部会	ふれあいと交流により、自分や他者を尊重し、自信と責任を持った子どもの育成	学校を核とした新たな地域コミュニティを構築し、子どもの協調性や規範性を育成する通学合宿の実施
「確かな学力」育成部会	「確かな学力」育成会議提言の一層の浸透	地域の様々な教育プログラムを集約し、コーディネート機能を果たす授業外学習ポイント制度の実現
科学技術者育成部会	創造的な研究者、技術者の育成	小中高校と企業等が連携する科学技術教育の推進
「匠の技」育成強化部会	静岡県版マイスター制度の創設による技能者の評価向上	技能・技術に対する社会的評価を向上させる静岡県版マイスター制度の創設

具体的な取組にあたって

○県民運動の展開
- 県民の取組機運を醸成し、様々な機会に人づくりの実践を県民に呼びかけていく。

○推進体制の整備
- 市町や県民との有機的な連携のもと、責任を持った事業推進を図るべく、部局横断的な推進体制を整備する。

○中期的視点からの推進
- 5年程度の中期的な視点で、“人づくり日本一”をめざしていくための施策や事業を位置付ける。

○進行管理と評価
- 実施結果を的確に把握し、成果を評価することにより改善していく施策展開を構築する。

→ 人づくり県民運動が展開される“人づくり日本一”